

項目	取組内容	平成27年度以降の目標と進捗状況	課題と今後の方向性
4-(1)-エ 下水道	<ul style="list-style-type: none"> 大阪市下水道事業経営形態見直し基本方針（案）のパブリック・コメントを実施し、結果を公表（7月） 新組織設立及び業務開始に向けた検討を実施 新組織による業務開始後の公共施設等運営権制度の導入に向けた調査検討を実施 	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度末までに新組織への委託開始 <p>【進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> （一財）都市技術センターへ施設の管理運営の包括委託及び職員派遣を実施 新組織の設立経費等を盛り込んだ平成28年度下水道事業会計予算が附帯決議を付して可決（3月） 	<ul style="list-style-type: none"> 下水道事業に公共施設等運営権制度を導入するには、交付金などにかかる課題を解決する必要がある 平成28年度中に新組織を設立し、平成29年度から新組織による業務開始 国等と協議のうえ、公共施設等運営権制度の導入にかかる課題の整理に取り組み、早ければ平成31年度からの導入
4-(1)-オ 幼稚園	<ul style="list-style-type: none"> 新たな市立幼稚園民営化計画（案）の公表（7月） 民間移管園1園（泉尾）について、平成28年4月からの民間法人による運営開始に向け、法人への引継ぎ等を完了（5月～3月） 3園（堀川・中本・瓜破）について廃園（3月） 	<p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <民間移管1園> 平成28年4月からの民間法人による運営開始 <廃園3園> 平成27年度末の廃園 <p>【進捗状況】</p> <p>目標どおり、実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市立幼稚園としての今日的な役割についての再検証や、公としての役割を明確化したうえで、個々の園の状況や地域ニーズ等を踏まえ、今後の進め方についての方針を示す すでに公私連携幼保連携型認定こども園として、民間移管の方針が決まっている園について、法人の公募選定、建設予定地の既存施設解体撤去等の実施
4-(1)-カ 保育所	<ul style="list-style-type: none"> 民間移管により児童の保育環境が変わることから、児童への影響を最小限にとどめ、円滑な民間移管を実施するための取組を継続 ○市民・保護者の理解を得るための取組 <ul style="list-style-type: none"> ホームページ等で民営化計画を公表するとともに、保護者等に対する民間移管の概要等を説明した ○優良な移管先法人を選定するための取組 <ul style="list-style-type: none"> 学識経験者や保育の専門家等で構成する選定会議を実施した ○保育の継続性を維持するための取組 <ul style="list-style-type: none"> 保護者、移管先法人及び本市の三者で組織する「三者協議会」を設置し、行事等の保育内容、保護者の費用負担等について協議し、合意形成を図った 移管先予定法人との移管前1年間の引継ぎ、移管直前3か月間の共同保育を行った 	<p>【目標】</p> <p>公立保育所の民間移管等を順次実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度移管実施 10か所 平成27年度末休止予定 1か所 平成28年度移管実施予定 3か所 平成29年度移管実施予定（平成27年度着手） 10か所 <p>【進捗状況】</p> <p>公立保育所の民間移管等を順次実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度移管実施 10か所 平成27年度末廃止 1か所 平成28年度移管実施予定 5か所 平成29年度移管実施予定（平成27年度着手） 3か所 平成28年度末休止予定 1か所 	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年4月に策定した「公立保育所新再編整備計画」に基づき、引き続き民間移管を進める 民間移管への取組について、目標どおり実施し、応募があったものの、すべての保育所において選定に至っていない。民間移管を進めることができる様々な手法の検討を進めるとともに、補完的な手法として運営委託を推進する